光・風・水の織りなす いのち輝くまち　にしわき

～未来へつなぐ環境都市をめざして～

西脇市の自然豊かな環境を維持するだけでなく、地球規模の環境にも対応し、より良いものとして将来の世代に引き継いでいくためにやらなければならないことを総合的、計画的に進めていくための指針として、「西脇市環境基本計画」を策定しましたので、計画の概要をご紹介します。

どうして計画がいるの？

西脇市には、加古川、杉原川、野間川をはじめとする豊かな水環境、平野部の田園風景、その周囲の緑の山々など、豊かな自然環境があります。これまで私たちは、日々の暮らしや経済活動の中で、資源を大量に消費し物質的な豊かさを得てきました。一方で、廃棄物の増加、動植物の生態系への悪影響や地球温暖化などの環境問題を引き起こしてきました。

こうした環境問題に対処していくため、「低炭素社会」、「循環型社会」、「自然共生社会」づくりを進め、環境への負荷が少ない持続可能な社会を作っていく必要があります。このことは今を生きる私たちの責任にもなっています。

誰が計画を推進するの？

市民、事業者、市の三者が主体となり、それぞれの役割に応じて協働・連携して取り組みを進めていきます。

計画の期間、策定の経過は？

平成23年度から32年度までのおおむね10年間です。

計画の策定は、市民ワークショップでの意見交換や検討、市役所内の委員会での検討、環境審議会での審議、パブリックコメントの実施などを経て、環境審議会から答申を受け、平成23年12月に完成しました。

望ましい環境像とは…

この計画に定める環境像は『光・風・水の織りなす いのち輝くまち　にしわき』―未来へつなぐ　環境都市を目指して―です。

太陽の光と熱、風・水の力が播州織のように美しく織りなし、「日本のへそ」西脇市が、「へそ」の意味する「生命の始まり」、「つながり」を大切にし、生涯にわたり健やかに安心して暮らせるように市民がいきいきと輝き続けられるようにという想いが込められています。

低炭素社会

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を大幅に減らして、気候に悪影響を及ぼさない範囲で、大気中の温室効果ガスを安定させ、経済活動を妨げることなく生活の豊かさを実感できる社会のこと。

循環型社会

天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会のこと。その実現のために、3R（ごみの発生抑制、再使用、再資源化）の考え方があり、資源の有効利用の基本となっている。

自然共生社会

すべての動植物がともに暮らし、自然の営みを将来にわたって享受できる社会のこと。社会経済活動が自然の循環に沿い自然に調和したものとされ、また様々な自然とふれあいの場や機会を確保することにより実現されるとされている。

6つの基本目標

望ましい環境像を実現するために、次の6つの基本目標を定めています。

目標1（分野：生活環境）安全で健康かつ快適・文化的な環境のまちづくり

防災、公害防止、緑化、地域づくりなど、さまざまな施策をうまく連携させ、安全・健全・快適・文化的な環境のまちづくりを進めていきます。

目標2（分野：循環型社会）環境への負荷の少ない自立・循環型のまちづくり

地域内で産出する資源やエネルギーを最大限活用して自給率を可能な限り向上させ、ものを造る側と使う側の両方が物質循環を考慮するなど、環境への負荷が少ない自立・循環型のまちづくりを進めていきます。

目標3（分野：自然環境）水、緑、生物等の多様な生態系をはぐくむまちづくり

田園地域、里山、森林の豊かな自然との良好な関係を再度構築し、併せて二酸化炭素の吸収源として自然の恵みを高度に享受するとともに、自然基盤やそこに生息する生物群を保全し、水、緑、生物等の多様な生態系をはぐくむまちづくりを進めていきます。

目標4（分野：地球環境）地球環境の保全に貢献するまちづくり

西脇市の自然条件に適した再生可能エネルギーの導入を積極的に図るなど、温室効果ガス削減のための取り組みを積極的に推進し、地球環境の保全に貢献するまちづくりを進めていきます。

目標5（分野：環境経済）環境を守り育てる仕組みを確立したまちづくり

「循環型社会」、「低炭素社会」、「自然共生社会」の実現に向かって、その相互の対策や取り組みを有機的かつ総合的に展開し、互いの方策が相乗効果を発揮できるような仕組みをつくり、環境を守り育てる仕組みを確立したまちづくりを進めていきます。

目標6（分野：環境教育）環境に配慮した市民生活を進めるまちづくり

市民の行動による環境まちづくりを進めるため、より効果的、計画的に環境教育・環境学習を充実させ、環境に配慮した市民生活を進めるまちづくりを目指します。

◆**問合せ**　生活環境課（市役所内線393）

◆市のホームページでは、計画書の内容をご覧いただけます。
http://www.nishiwaki.hyogo.jp

「段ボールコンポスト」で生ごみを減らそう

市消費者協会では、家庭から出る生ごみを減らして有効活用するために、手軽に家庭で取り組める生ごみのリサイクルを推進しています。

段ボールコンポストとは…

段ボール箱を使った生ごみ処理容器のことです。

「ピートモス」と「もみ殻くん炭」を入れた段ボール箱の中で、微生物が生ごみを分解することで、安全安心な堆肥を作ることができます。

生ごみを入れよくかき混ぜます。3ヵ月程度経過したら、生ごみを入れるのをやめて、熟成させます。

▲段ボールコンポスト

1ヵ月後、基材の水分がなくなり、さらさらになったら堆肥の完成です。

皆さんも生ごみの堆肥化にチャレンジしてみませんか。地域やグループで段ボールコンポストの作り方を知りたいという方は、ぜひお問い合わせください。

◆**問合せ**　市消費者協会事務局
（生活環境課内　市役所内線391）

地球温暖化防止活動推進員として活動してみませんか？

兵庫県では、第6期地球温暖化防止活動推進員として活動していただける方を募集しています。活動を通じて西脇市の環境を考え、より良くしていきませんか。

◆**活動内容**　県等が作成する啓発グッズ等を活用し、各県民局管内の地域連絡会『北はりエコ』において他の推進員とともに行う地球温暖化防止の普及啓発活動などです。推進員は兵庫県知事から委嘱されます。

◆**任　期**　平成24年4月1日～平成27年3月31日

◆**応募方法**　下記までお問い合わせください。

◆**問合せ**

・兵庫県農政環境部環境管理局温暖化対策課推進係
☎078－362－3284　FAX078－382－1580
E-mail　ondankataisaku@pref.hyogo.lg.jp

・市生活環境課（市役所内線393）